



GO!

<https://www.jfaiu.gr.jp>

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

改正航空法・空港法が成立！

～附帯決議に航空連合の考え方が反映される！～

5月30日（金）、昨年1月に発生した能登半島地震および羽田空港航空機衝突事故を踏まえ審議されていた航空法・空港法等の改正案が、参議院本会議において賛成多数で可決・成立しました。

航空連合は、同法案の早期成立・施行を求める立場から、各政党に対して積極的な働きかけをおこなってきました（NEWS EXPRESS 26-60および62参照）。

衆議院および参議院における各国土交通委員会の可決時には、附帯決議がおこなわれ、航空連合の考え方も一部反映されました。

法律に基づき、現場の安全・安心を高める政策実現に、引き続き取り組んでいきます。



参議院本会議における成立時の様子（NHK）

<衆議院・参議院における各国土交通委員会附帯決議（要旨）>

- 滑走路安全チームへの現場職員の参画を確実に働きかけること。各種滑走路誤侵入防止対策の効果・課題を現場職員の声を踏まえて不断に検証し、必要な改善が図られるようにすること。
- グランドハンドリングに従事する者が安心して安全に働くための環境整備に向けて、処遇改善、勤務間インターバル制度導入や、航空会社とグラハン事業者との適正取引を国として推進すること。適正取引ガイドラインの策定に当たっては、特に外国航空会社との契約実態を正確に把握し、実効性向上を図ること。
- 空港の対災害性の強化が図られるよう、所要の予算確保を図り、対策を進めること。



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業